## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

## 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <ネットカフェ・漫画喫茶等>

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

#### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- 仕切りのない座席における、社会的距離が確保できない座席の使用制限
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 使用後の座席・マウス・キーボード等の消毒の徹底
- 共用物・スペースの消毒の徹底(1時間に1回以上)
- ・ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- ・ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <大学、専門学校、自動車教習所、学習塾等>

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 四方(前後左右)の間隔を空けた席配置
- ・ オンライン授業の推進
- 配布物の郵送(学習塾)
- ・ 少人数かつ滞在時間(受講時間等)を制限(分散登校など)
- ・ 学内カフェ等でのテイクアウトの推進
- 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 授業終了ごとの手洗い奨励
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 座席・机の消毒
- 教習車の窓を開けておく
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 社会的距離を確保できるようロッカー等共用施設の使用制限
- ・ 接触スポーツの制限
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ スポーツ後の宴会自粛の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 換気の徹底のため、扉の常時開放
- ・ 共用物・スペースの消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



<u><野球場等運動施設(主に屋外施設)></u>
(バッティング練習場、陸上競技場、野球場、テニス場等)

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 社会的距離を確保できるようロッカー等共用施設の使用制限
- 接触スポーツの制限
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ スポーツ後の宴会自粛の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 共用物・スペースの消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <ボウリング場>

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 社会的距離を確保できるようロッカー等共用施設の使用制限
- 身体的接触(握手、ハイタッチ等)を控えるよう周知
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ スポーツ後の宴会自粛の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 換気の徹底のため、扉の常時開放
- ・ ボール、シューズ、施設の消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <ゴルフ練習場>

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 社会的距離を確保できるようロッカー等共用施設の使用制限
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ スポーツ後の宴会自粛の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

#### 3.共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 換気の徹底のため、扉を常時開放
- ・ ゴルフボール、施設の衛生管理
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



<u>くテーマパーク等>(テーマパーク、遊園地、場外車券場等)</u>

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 混雑時の入場制限
- ・ 待機時の社会的距離の確保
- 観覧場所増設(場外車券場等)
- 社会的距離を確保できない座席の使用制限(場外車券場等)
- ・ 数人で乗るアトラクション等の人数制限(テーマパーク、遊園地)
- ・ キャラクターとの写真撮影禁止(テーマパーク、遊園地)
- ・ 売店等でのビニールカーテン等設置
- 店内音量を必要最小限にし、大声での会話の必要性のない環境を確保
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

## 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 展示ガラスの接触禁止(水族館等)
- ・食べ歩き禁止の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 遊戯前・後の消毒の徹底の周知(利用者の手指、機器等)
- 共用物の消毒の徹底(場外車券場の給茶機等1時間に1回以上)
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



**<集会場、展示施設、商業施設等>** 

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

#### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 混雑時の入場制限
- ・ 待機時の社会的距離の確保
- 四方を空けた席配置
- オフピークタイムでの来店の呼びかけ
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 店舗スタッフの健康管理
- 利用者の体調確認(事前の検温等の実施)
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努める
- 食料品試食販売の中止(商業施設等)
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

## 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 共有物・スペース等の消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



<劇場等>(劇場、観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場等)

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 四方を空けるなど、間隔を空けるよう予約可能座席を限定する
- チケット購入・飲食物購入の列について間隔を空ける
- ・ チケットの確認時の接触回避
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 店舗スタッフの健康管理
- 利用者の体調確認(事前の検温等の実施)
- ・ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努める
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 共有物・スペース等の消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



**<飲食店等>(飲食店、料理店、喫茶店、和菓子・洋菓子店等)** 

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- ・ 定員の半分程度の人数で部屋を提供
- ・ テイクアウト等に積極的に対応
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 回し飲み禁止について注意喚起
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 大皿での提供は避ける
- ・ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- ・ テーブルにフォーク等を多く設置
- ・ テーブルへの共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける
- トング等共用物の定期消毒(1回/30分) または交換
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 隣合う席を撤去(非通電)する等配席の工夫
- ・ 休憩スペース利用時に密集・密接しないよう周知
- ・ 喫煙ブースでの注意喚起
- ・ 店内音量を必要最小限にし、大声での会話の必要性のない環境を確保
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

## 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 遊技台での飲食禁止の周知
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

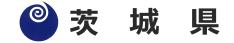
#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 空席を消毒。消毒済・未消毒を掲示
- ・ パチンコ玉やメダル利用後に必ず手指衛生を徹底するよう周知
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

## 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

- 5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)
  - ・ 県外、特に緊急事態宣言対象都道府県からの入店抑止等の周知等

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

#### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ ダーツが複数台ある場合は、隣合う台を使用不可とする
- バー利用時に席を1つ空ける
- ・ 各テーブルにアクリル板を設置して飛沫を回避
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- ・ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- 利用客ごとにダーツを提供または1回使用する毎(ダーツ使用毎)に消毒
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

## 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <カラオケボックス>

# 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 入店時の列や各客室内での座席配置に配慮するよう工夫
- ・ 定員の半分程度の人数で部屋を提供
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、 (滞在時間が長い場合) 来客等の入場時体調チェック

### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 利用客ごとにマイクを提供または1回歌う毎(マイク使用毎)に消毒するよう周知
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- ・ 回し飲み禁止について注意喚起
- ・ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- ・ 換気について利用者へ協力依頼
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <スポーツクラブ等>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

(スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ等)

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 使用できるロッカー・機材を制限
- ・ 社会的距離が確保できない室内でのスタジオプログラムの中止または制限
- ・ 機器同士の間隔確保
- トレーニング時の身体的接触(補助、握手、ハイタッチ等)を控えるよう周知
- ・ タオル同士の接触・取り違え防止の注意喚起
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ ロビー等での滞留や食事の制限
- ・ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- 利用者の体調確認(事前の検温等の実施)
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

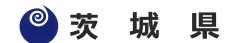
#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



く**ゲームセンター、マージャン店等**> (ゲームセンター、マージャン店、個室ビデオ店、アダルトショップ)

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 待機時の間隔を空ける
- ・ 隣合う台を使用不可とする
- ・ 麻雀卓の間隔を空ける(マージャン店)
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ゲーム機やメダル利用後に必ず手指衛生を徹底するよう周知
- ・ 麻雀牌利用後に必ず手指衛生を徹底するよう周知(マージャン店)
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める(マージャン店)
- ・ 対局中の飲食禁止の周知(マージャン店)
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



<キャバレー等>

(キャバレー、ナイトクラブ、パブ、バー、スナック、性風俗店、デリヘル)

## 事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

### 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ 席を1つ空ける
- 互い違いに座る
- 対面せず片側に座る
- 身体的接触を避ける
- ・ 各テーブルにアクリル板を設置して接触を回避
- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

(キャバレー、ナイトクラブ、

バー、スナック)

- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

## 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- 店舗スタッフの健康管理
- 利用者の体調確認(事前の検温等の実施)
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

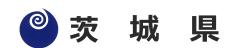
#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

#### 6. 感染の発生に備えた情報収集



# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <ライブハウス>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- ・ ステージ及び客席の配置
- ・ 入退場の際の列に間隔を設ける
- 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

#### 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 店舗スタッフの健康管理
- 利用者の体調確認(事前の検温等の実施)
- ・ 回し飲み禁止について注意喚起
- ・ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の 回避に努める
- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

#### 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 共有物・スペース等の消毒の徹底
- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

#### 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止(店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)

### 6. 感染の発生に備えた情報収集



**<交通機関>** 

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

- 1. 運転手と乗客との間に透明シート等による仕切りを 設ける
- 2. 必要に応じ、人数制限を設ける
  - 空いている時間帯をアナウンスする
  - ・満員の場合は次の車両に乗る
- 3. 社会的距離の確保(2メートル以上(最低1メートル))
- 4. 消毒液の設置、複数の利用者が使用するものの 定期的な消毒の徹底
  - ・手すり、つり革、座席など手の触れる部分について消毒を実施
- 5. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底
  - ・来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
- 6. 換気の徹底
  - ・ 2 方向以上の窓を開け常時換気

